

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第12回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

- ・（資産活用課）

（2）協議（公開）

- ・自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について
- ・令和7年度活動報告会の振り返り
- ・自主的審議事項「い～住プロジェクト」について

3 開催日時

令和8年3月23日（月） 午後6時から午後7時20分まで

4 開催場所

中郷コミュニティプラザ ホール

5 傍聴人の数

報道0名 傍聴0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：竹内会長、陸川副会長、岡田委員、尾崎委員、桐山委員、高橋委員、竹内委員、陸川委員（欠席3名）
- ・事 務 局：中郷区総合事務所 高波所長、金井次長、朝日市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長併任）、桐山地域振興班長、更山地域振興班主事、近藤総務班長、早川税・市民生活班長、平原教育・文化班長、野坂福祉班長
- ・資産活用課：丸山施設経営係長、杉山施設経営係主任、敷波資産活用係長

8 発言の内容（要旨）

【桐山班長】

上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【竹内会長】

第 12 回中郷区地域協議会を開催する。

会議録の確認を岡田委員、高橋委員に依頼。

報告事項について、資産活用課に資料 No. 1～3 の説明を求める。

【杉山主任】

資料 No. 1～3 に基づき説明。

【高橋委員】

4 つ質問させていただく。

1 つ目は、資料 No. 1 の 1 ページ目に記載のある「統一的な見直し」について、13 区の場合は中心部から離れており、必要な施設は必要であると考えているため、「統一的な見直し」については慎重に検討いただきたい。

2 つ目は、関係者等の協議について、どのように行う予定なのか。資料 No. 1 の 7 ページのスケジュールには令和 8 年 4 月に行うと記載があるが、十分な協議の時間を確保できるようにご配慮いただきたい。

3 つ目は、使用料の見直しに向けたスケジュールについて、令和 8 年 7 月に地域協議会へ報告とあるが、決定してからの報告では遅いのではないかと。

4 つ目は、資料 No. 3 の 3～5 ページの表について。「別の計画」とはどのようなものを指しているのか。

【丸山係長】

1 つ目の「統一的な見直し」について、合併協議である程度の統一が必要であるとされていたが、現時点において 13 区の中で適正配置の進捗状況に偏りがある。20 年後を見据えてどの施設を残すか、まちづくりの考え方を含めて検討を行う。13 区は旧上越市内の施設に比べて利用者数が少ないが、地域コミュニティの維持という考え方のもと、利用者数のみで施設の廃止について判断はしない。

2 つ目の関係者等との協議について、これまでは行政で決定した案を地域にお知らせする順番で進めていたが、今回は行政の案を確定する前に地域との協議を重ねることとしている。

3つ目の使用料の見直しについて、令和8年4月または5月に地域協議会へ事前に説明させていただき、令和8年7月に改定案を報告し、令和9年4月に改定することを予定している。

4つ目の「別の計画」について、適正配置計画以外の計画や計画自体がないものを意味する。

【高橋委員】

当地域協議会では「い〜住プロジェクト」を進めており、プロジェクトの中には公共施設を活用していきたいという意見も出ている。施設の廃止となるとプロジェクトの方向性と逆行してしまうので、丁寧な協議のもと計画を進めていただきたい。

【竹内会長】

中郷総合体育館やは一とぴあ中郷など中郷区にとってはすべて重要な施設である。施設を活用したいと思っても利用しづらい状況は防ぎたい。また、関係者との協議については、可能な限り利用者の声を聞き取っていただき、協議が報告で終わらないようにしていただきたい。資産活用課はここで退席とする。

協議事項に移る。自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について、事務局に資料 No. 4～5 の説明を求める。

【桐山班長】

資料 No. 4～5 に基づき説明。

「さくら号」について、4月6日（月）からダイヤ改正を行う。木曜日の利用者を分散することと、スーパーの「シルバースデー」を利用したいという要望があったため、木曜日の区内便を廃止し、買い物便を増便するとともに、水曜日の買い物便を廃止し、区内・病院便とした。本日、ダイヤ改正後の時刻表を全戸配布した。回数券購入者には3月上旬に個別訪問し、説明を行った。

「子どもの い〜場所開設事業」について、昨年と比べて参加者が大幅に増えた。

【竹内会長】

「さくら号」について、収支も黒字で安定した運行ができている状態と聞いた。

4月19日（日）に開催される「さくらを楽しむ会」で「さくら号」の臨時運行を行うと聞いた。イベント主催者からまちづくり振興会へ依頼すれば、臨時運行について対応いただけるのか。

【岡田委員】

今年度、「なかごう夏まつり」や「二本木駅鉄道まつり」などで臨時運行を行った。まちづくり振興会が主催や共催しているイベントの際に、臨時運行を行ってきた。明確な決まり等は定めていないので、事務局と調整する。

「さくら号」は曜日ごとの利用者のバランスが課題になっている。利用者が乗り切れない場合の対応について引き続き検討していく。

【尾崎委員】

私の両親も、スーパーのシルバースデーを利用したいと話していたので、ダイヤ改正は大変ありがたい。

【陸川委員】

「子どもの い～場所開設事業」について、昨年度よりも参加者数が増え、送迎が課題となった。終了時刻を午後 5 時 30 分としているが、自宅への送りの第 1 便は午後 5 時頃に出発するようにした。冬場は天候の関係で自宅への到着が午後 6 時を超えた日があった。

また、保護者から「9 月よりも前から始められないか」という声が寄せられているので、開催時期について検討が必要。

【竹内会長】

参加者数が増えているが見守りをする者の人数が変わらないことが心配。目が完全には行き届いていない状況を感じているので、増員が必要だと思う。

続いて、令和 7 年度 活動報告会の振り返りについて、事務局に資料 No. 6～7 の説明を求める。

【更山主事】

資料 No. 6～7 を基に説明。

【竹内委員】

活動報告会の参加者への呼びかけ方法を変更したことにより、子育て世代から多くの参加がありよかった。参加者アンケートから「説明が分かりやすい」「意見しやすい雰囲気があった」などの意見もあった。地域協議会で協議している内容が地域住民に理解してもらえる会となった。

【桐山委員】

地域協議会の思いは届いたのではないと思う。参加者アンケートにも前向きな意見や激励の声が多く寄せられており、ほっとした。中郷区から転出した方がうらやましいと感じるような取組を進めていきたい。

【竹内会長】

次に、自主的審議事項「い～住プロジェクト」について、事務局に資料 No. 8 の説明を求める。

【桐山班長】

資料 No. 8 を基に説明。

【竹内会長】

3月7日(土)に開催した活動報告会の意見交換会では、発言しきれなかった方もいたと思う。そこで、4月の地域協議会で地域住民にも参加いただき、ワークショップを実施したい。来年度は、情報発信に関する予算を確保するため、早めに動く必要がある。参加いただく地域住民は、ママ会や活動報告会に参加した子育て世代を想定している。

【高橋委員】

地域住民とのワークショップの実施は賛成。予算要求に向けて協議を進めるのであれば、資料No.8のスケジュールを1か月ずつ早めてもよいと思う。取組の項目が多いため、地域協議会全体で協議を行うと、考えをまとめるのに時間を要する。グループ分けをして進めるのがよいのではないか。

活動報告会の意見交換会で桜の整備について意見が出た。以前取り組んでいた「さくらプロジェクト」のような組織を別途立ち上げて進めたらどうか。

【竹内会長】

ワークショップのやり方についてはこれから検討する。地域住民と地域協議会委員を3グループに分け、子育て世代の意見を聞きながら取組を進めていきたい。ワークショップの中で「さくらプロジェクト」の話もできればよい。また、食のアンケートについても、アンケート実施後何に結び付けていくかが不透明であるので、的を絞りながら内容を詰めていきたいと考えている。後ほどグループ分けについて相談させていただく。

空き家・空き地の活用については、専門的な知識を要し、売買まで結びつけることが難しいため、総合事務所と連携しながら進めていく。

【岡田委員】

落としどころをある程度定めながら進められるとよい。

【金井次長】

定住支援コーディネーターの配置に向けては、地域から声を上げていただく必要があるので、地域協議会で地域住民を交えたワークショップを実施できるとよい。

【竹内会長】

その他、事務局から連絡事項等はあるか。

【更山主事】

令和8年度の4区地域協議会委員合同研修会の開催日が6月26日(金)に決定した。会場や内容等の詳細は未定のため、担当の清里区から連絡がきたらお知らせする。

【竹内会長】

今年度の4区地域協議会委員合同研修会は中郷区が担当だった。4区地域協議会委員合同研修会は担当となる区の負担が大きく、区によっては会場の確保等が難しい場合があるので、研修会の在り方について今後検討していきたいと考えている。

以上で本日の地域協議会は終了とする。

9 問合わせ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-74-2411（内線165） E-mail：nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。